

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 3 回全体会

議事要旨

宇治市

第3回宇治市総合計画審議会 議事要旨

<開催年月日>平成29年12月27日(水) 18時～

<開催場所>宇治市議会棟3階第3委員会室

<出席者>

・委員

真山 達志 (委員長)	同志社大学政策学部 教授
多田 ひろみ (副委員長)	宇治市女性の会連絡協議会 会長
青山 公三	龍谷大学政策学研究科 教授
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 准教授
塚口 博司	立命館大学理工学部 特別任用教授
築山 崇	京都府立大学 学長
牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
今川 博	宇治市国際親善協会 副会長
多田 重光	(公社)宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
坂田 緑郎	(一財)宇治市体育協会 会長
曾谷 武	(社福)宇治市社会福祉協議会 副会長
中岡 吉弘	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
長谷川 節穂	宇治商工会議所 専務理事
松元 誠司	宇治市連合育友会 会長
松本 嘉一	宇治市連合喜老会 副会長
吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事
栗木 恭二	市民公募委員
寺川 徹	市民公募委員
中村 智	市民公募委員
中村 弘實	市民公募委員
本田 一樹	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員
山本 千景	市民公募委員

計 23名

木村 幸人	副市長
・総括企画主任	
中上 彰	市長公室長
寺島 修治	危機管理監
貝 康規	政策経営部 部長
本城 洋一	総務部 部長
松田 敏幸	市民環境部 部長
澤畑 信広	市民環境部 担当部長
星川 修	福祉こども部 部長
藤田 佳也	健康長寿部 部長
亀田 裕晃	理事
安田 修治	建設部 部長
木下 健太郎	都市整備部 部長
濱岡 洋史	議会事務局長
伊賀 和彦	教育部 部長
中谷 俊哉	消防長
脇坂 英昭	上下水道部 部長

・事務局	
岩本 裕子	所管副部長（政策経営部 副部長）
秋元 尚	審議会事務局長（政策経営部政策推進課 課長）
本間 雅人	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 係長）
藤丸 博克	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 総務専門部会担当）
小松原 紀一郎	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 市民環境専門部会担当）
井上 卓也	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 教育福祉専門部会担当）
藤原 基	審議会事務局員（政策経営部政策推進課企画係 建設都市整備専門部会担当）

計 23 名

< 審議会次第 >

1. 開会
2. 第5次総合計画第3期中期計画答申（案）について
3. まとめ
4. その他

<会議内容>

1. 開会

【事務局】 定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

◇配布資料確認

◇欠席者の説明

【事務局】 委員長、会議の開会及び進行をお願いいたします。

【委員長】

◇傍聴申請の許可

それでは、これより総合計画審議会を開会いたします。本日は、後でもご検討いただきますように、第3期中期計画について、本審議会としての答申を取りまとめるという予定になっております。言うまでもございませんが、本審議会は中期計画の策定委員会ではございませんので、あくまでも中期計画の中の考え方、方針、理念、その他基本になる部分について、市の事務局あるいは各部署が検討されております内容について、これで大丈夫か、いいかということをご検討いただく場であると認識しております。この間、各部会に分かれて、それぞれの立場、経験や専門知識に基づいたご議論をいただいていたかと思えます。そこで出ました意見やアドバイスを参考に、本日その修正をした案が改めて出されているというわけでございます。その内容の確認が本日の主要な内容になるかと思えます。それでは、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇副市長より開会の挨拶

2. 第5次総合計画第3期中期計画答申（案）について

【委員長】 8月に総合計画審議会を開催して以降、各専門部会でご議論をいただきまして、それぞれの専門部会が中期計画の専門部会案としてまとめていただいたわけですが、それをベースに第3期中期計画答申（案）としてまとめていただいたものが、お手元の資料になっております。

内容がかなり多くなりますので、6つある大分類のうちの2つをご説明いただきました後、審議をいただくという形で分割して進めていきたいと思えます。

事務局、ご説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

《資料①：第5次総合計画第3期中期計画施策体系（案）》

《資料②：第5次総合計画第3期中期計画（案）》

《資料③：宇治市総合計画審議会・専門部会意見及び修正案》

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、大分類1と2の部分につきまして、ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

【委員】 資料③2ページの2つ目のところですが、色々な地域の活動を見ていると、様々な研修会や講演会に参加される方はいらっしゃいますが、そこから先の活動につながるような仕組みがなかなかできていなくて、結局活動の担い手が増えていないという状況もあるかと思えます。そのため、研修会・講演会等への参加というところからもう一步踏み込んでいただいて、活動につながる仕組みづくりのようなものを盛り込んでみてはいかがでしょうか。

【市民環境部長】 現時点で今年度も既に講演会に取り組んでいますが、そこからつながる仕組みにつきまして、包括連携協定を結んでおります地元の大学と研究をしている段階でございます。表現が「等」という中に含まれておりますので、そういった仕組みの構築に向けてということも踏まえて、少し表現を調整いたします。

【委員長】 色々な取組が必要ですが、それを全部網羅的に列挙することは不可能ですので、どうしても「等」という言葉になってしまいます。その中で、どこまでを明示するかは非常に難しいところではあるんですが、宇治市のそれぞれのご担当では、現在の取組の状況や検討状況を踏まえて、明示できるものとまだ公表できないものをある程度より分けておられると思えます。

【委員】 資料②大分類1中分類2小分類1「安全・安心なまちづくり」というところで、自助と共助という言葉の中に互助という言葉を入れていただいたのですが、自助、互助、共助、公助の区別が、一般的にはそれほど理解されていないのではないかと思います。冊子の最後の用語解説のところ、自助、互助、共助、公助についてきちんと解説をしていただくと、後で読まれた時に理解しやすいのではないかと思います。

【事務局】 用語解説はこれからの作成になりますが、今のご指摘の点もしっかり用語解説に入れていきたいと思えます。

【委員長】 ほかに何かございますでしょうか。

【委員】 自助、公助、共助の部分で思ったのが、言葉自体は普及しているので、どこでも見るのですが、例えば自助の後ろに「自分で」や、共助の後ろに「みんな」など分かりやすいように書くだけでも、その言葉の意味が伝わりやすくなるのかなと感じました。

【事務局】 文章の最終的なまとめの時に、表現は検討したいと思えます。

【委員長】 分かりやすく平易な表現にするというのは大前提、基本であると思えます。一方で、説明的な用語を入れると、逆にうまく説明し切れないということもあるので、その辺りを十分検討して、どうするか判断していただければと思えます。

ほかに何かございますか。

【委員】 資料②大分類2中分類5小分類2「消費生活の充実」ですが、高齢者や障害者の消費が非常に難しくなっていており、自家用車の運転ができなかったり、バスがなくなっていて移動が難

しいなど、そういう問題から一案を出しております。資料②大分類2中分類4小分類2で高齢者の買い物対策を含めた内容で書かれているのですが、資料②大分類2中分類4小分類2ではなく、むしろ大分類2中分類5小分類2「消費生活の充実」で考える必要があるのではないのでしょうか。

それで、資料②大分類2中分類5小分類2「消費生活の充実」で書かれている現況と課題にある文章は、消費者保護という観点から書かれているのではないかと思います。不当な取引に対して消費者をどう保護していくかという点で、一貫して書かれているわけですが、消費をするということは、やはりこれも基本的な人権のひとつだという観点から、消費生活を豊かにしていく、充実させていくというところが少し抜けていたのではないかと思います。

【事務局】 大分類3中分類3小分類2「高齢者福祉サービスの充実」でも、高齢者の買い物対策についての記載が必要ということで、現況と課題に入れ込んでおりますので、高齢者対策については、買い物対策も含めてそちらで記載したいと考えております。

【委員】 資料②大分類2中分類7小分類1「男女共同参画の推進」で、「各種審議会等における女性委員の登用率」という言葉が使われております。一般的にもよく使われる言葉かと思いますが、登用は、例えば役所の中で半分を女性にするとか、上に引き上げていくという意味合いで使われるのではないかと思いますし、審議会等においてむしろ女性委員にたくさん入ってもらおうというのは登用ではない。民間の知恵をお借りすることですので、上下関係の登用という言葉ではなく、むしろ、男女別の構成比を、女性委員の構成比をもう少し高めていくという意味合いだと思う。その辺の言葉の表現を考えてもらえないのでしょうか。

【市民環境部担当部長】 今の「審議会の女性委員の登用率」という言葉で、確かにこの言葉自身の持ついろんな意味合いがあるかとも思っております。また、そもそも男女共同参画が始まった時の、非常にシンボリックな1つの指標として取り上げておるところでございます。これは、国の法律、それから通知関係がいまだ登用率という言葉を使っておりますので、全国的な比較等々の問題もあり、現在はまだ登用率という言葉を使わせていただいておりますが、今後どのような形になっていくのかも含めて、十分に注視はしてまいりたいと考えております。

【委員長】 ということは、ひとまず今回はこれで行くというご主旨でしょうか。

普通だったら比率や、構成比という言葉でいいと言えまさにご指摘のとおりだと思いますが、今、事務局の発言の中にありましたように、法令あるいは国が登用率という言葉を使っている、全国的な比較、統計との兼ね合いで、当面これを使うということでよろしいのでしょうか。

ほかに、大分類1、2につきまして、何かございますでしょうか。

【委員】 資料③2ページ、大分類2中分類1小分類1「町内会・自治会の加入数、加入率」について、変更後の赤字が入っていますが、加入率の現状値が72.8%で、計画の中ではこの率が横ばいになっているというのは、今後「地域コミュニティの育成」に関する計画を立てる上で、少し消極的ではないかと思っております。現状維持ではなく、計画としてはそれを上回るように、努力するという方向にされたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

【市民環境部長】 町内会・自治会の加入世帯の率ですが、この間下がってきているが現状でございます。そのために、現状を最低でも何とか維持したいということから、横ばいという形をとらせ

ていただいているのが実情でございます。現実問題としまして、住民票上での世帯分離等がございまして、世帯数は増えていきますが、町内会に入っておられる方は去年と同じという形になっていくことが多うございまして、それによって数値がどんどん下がってきているという側面もございまして、現時点の目標としては何とかこの率を保っていきたいということで考えております。

【委員長】 大分類の1と2については以上といたしまして、続きまして、大分類3と4についてのご説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、この2つの大分類に関しましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】 まず、項目の前に、審議会自体について、当初に他の部会にも入らせてもらえないかと述べてきたんですが、今後は出席を希望する部会には出席できるような審議会であってほしいと思うのが感想です。

また、資料③大分類3中分類1小分類1の5段目に書かれているところと、取組の方向で見ますと、民生委員や学区福祉委員が書かれているのですが、ボランティアについての記述がなされていないということです。ただ、目標値なり指標のところでは、宇治ボランティア活動センターを挙げておられるんですが、そのものが一切入っていないので、ボランティア団体のことについて挿入をしていただきたい。

それから、取組の方向4のところでは、ボランティア活動の支援までは書いていますが、それは学区福祉委員のことが中心であるので、ボランティア団体のことを入れていただければよいと思います。

【福祉こども部長】 基本的には、「など」で集約しているつもりでございましたが、明示したほうがよいということであれば、その表現はさせていただきたいと考えております。

同じように、本文中はNPOなども記載しておりますので、もしボランティアに触れるのであれば、取組の方向4の中でもNPOも触れたほうがよいのかなと考えております。

【委員長】 確かにボランティア団体の活躍とその重要性もありますので、どの部分にどのような形で入れるかを含めまして、入れる方向でご検討いただければと思います。

それから、審議会の進め方についてもご意見をいただきまして、十分な議論をするというのが本意でありますので、ご指摘の点、もっともなご意見だとも思います。今回はこういうスケジュールで進めておりますが、また次回以降、総合計画等の審議会を新たに設置されるであろうと思いますが、その際の運営の参考にしていただければと思います。それでは、ほかにもございますでしょうか。

【委員】 保育園、幼稚園の部分です。宇治市内も大分認定こども園が増えてきてはいますが、おそらく幼稚園からこども園になったところはないと思いますが、何か理由があるのですか。保育園をこども園にしたところで、待機児童が減るわけではないのですが、幼稚園の受け入れ容量が増えたら、待機児童の解消には近道になるのではないのでしょうか。

【福祉こども部長】 現在のところ、民間保育園から認定こども園へは何園か移行されておりますが、私立幼稚園からの移行はございません。これは、あくまでもそれぞれの福祉法人、または学校法人で判断されるところでございますので、色々な観点で検討された結果と認識しているところでございます。毎年、京都府の照会を受けて、各民間保育園並びに私立幼稚園は教育部からその辺の意志を照会させていただいて、集約しているところでございます。

確かに、私立幼稚園が認定こども園になられて、2号、3号とされれば、当然待機児童対策にはつながるものとは考えております。

【委員】 例えば久御山町は、私立がないからだと思いますが、幼稚園を認定こども園に改修されているところがありますが、宇治市でそういう方向は今ないのでしょいか。

【教育部長】 昨年、公立幼稚園の検討委員会から、提言をいただいております。将来、中長期的に宇治市の公立幼稚園の認定こども園化を目指していくべきではないかという提言もいただいております。認定こども園は教育委員会だけでなかなか整備していきませんので、福祉こども部と連携しながら、今後そういったことの検討もしていくという形で今考えております。

【委員長】 待機児童の解消は非常に重要な課題ではありますが、数字を減らすだけではなくて保育の質の確保も必要ですので、いろいろな手段、手法を使って、良質な保育ができて、かつ、待機児童がなくなるという形で進めていただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】 資料③7ページで、宇治市の手話言語条例についてですが、昨日の新聞で条例が制定されたということです。この表現も、「制定し」となっていますので、「新たに制定した」という形で、成果をしっかりと表現し、普及に向けて取り組むという形で締めくくっていただきたいと思います。

【福祉こども部長】 手話言語条例につきましては、本日付で施行をしておりますので、時点修正としてはまた事務局と調整した上でふさわしい表現にしたいと考えております。

【委員長】 事情、事態がどんどん変化していきますので、その辺りの修正は最後の最後までやるということで、ただいまの条例も、既に制定されたという前提で表現を修正していただくことにしたいと思います。

それでは、大分類5と6についてお願いいたします。

(事務局より説明)

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、大分類5と6に関しまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】 第1回の審議会で、目標値が全て矢印で設定されているだけなので、具体的な数字をつくっていくべきではないかというご意見を申し上げました。

数字を具体的に示すのは非常に危険性があるとともに、大変な作業だということは重々承知しておりますが、例えば京都府の「明日の京都」でも、京都指標という形で具体的な数字を設定しております。その数字を算出するためにいろいろ努力をしてみて、その数字に達しないという時に、次に何を

すべきなのか議論ができるという話があります。ですから、矢印だけで示すというのは1つの逃げの方策ではないかと私は思いますので、全部と言いませんが、可能なものはぜひ数値化をしていただきたい。

それから、今回は中期計画で、次の計画の時にまたその数値を変えていくことが必要ではないかと思えます。具体的な数値があると、なぜ達成できなかったのか、攻められたくないで数字を載せないという見方もできています。そうではなく、思い切って載せて、その実現方策を具体的に考えていこうという姿勢があってもいいのではないかと思います。やはりもう少し数字を目標に入れてもいいのではないかと考えております。

アメリカでは、ベンチマークということで、目標値を市民の皆さんでワークショップをしながら決めていくという手法が取られている地域がありますので、ぜひまた今後の1つの方向性として、宇治市民の皆さんで目標値をつくりあげていくという方向性もぜひ検討していただければありがたいと思います。

【委員長】 数値化できるものを数値化する、できるものはしてはどうかというご意見も含まれていたかと思いますが、その辺の対応は事務局としてはどうお考えでしょうか。

【事務局】 宇治市としてもできる限り数値化ということで考えた結果が矢印の表現になってしまっているのが現状でございます。どこまでできるかは分かりませんが、現状ある目標値・指標値の数値化については、改めて検討いたします。

また、次期につきましては、委員からの意見も踏まえまして、今後どうしていくのかは次の課題と認識しております。

【委員長】 今後の限られた時間の範囲内で、数値化できるものについては数値化も検討し、大枠としては今回はこの矢印を中心とした表現の仕方ということで、ご了解をお願いしたいと思います。

次期総合計画の策定などに当たりましては、数値化も取り組んでいく必要があるかと思えます。目標の数字を入れたら、その数字の根拠は一体何かということが当然問われるわけで、市民が議論して決めるなど、決め方についても、今後の課題として、ご検討いただければと思います。

ほかに何かございますか。

【委員】 大久保駅周辺のバリアフリー化の時に出ておりましたのは、東口の開設と、それからあと、支援校へ行く道として、三軒家川という、あまり太くない川が支援校の下から新田駅の近くのほうまで流れており、そこを歩道にするという案が出ていたと思いますが、今はどのようになっていますか。

【建設部長】 三軒家川の歩道化ということで、宇治市も平成7年から、三軒家川の改修とあわせて川を暗渠化し、その上を歩けるような形で地域の皆さんや通学路として利活用していただく計画を出し、工事を進めて参りました。

その中で、3つほど課題がございまして、1つは、川がちょうど家屋がずらっと並んでいる区画の裏側になりますので、そこを人が通ることによるプライバシーの問題、防犯上の問題が、地域のご意見としてございました。また、境界が明確に確定できない部分もございましたし、また、私道にかかっております橋の所有者が不明ということもございました。暗渠化を進める途中でそういった事情か

ら、工事を進めることができないという状況になりまして、現在は河川改修そのものは終わっておりますが、歩道化については事業が中止状態でございます。

そのかわりではございませんが、新宇治淀線が昨年の夏に開通いたしまして、現在、大久保小学校の西側のところまでできておりますが、そこから府道の宇治淀線に向かう区間の整備方法がまだ暫定形でございます。この区間の都市計画決定に基づいた形での整備とあわせて、府道の宇治淀線の都市計画決定に基づく整備も、現在京都府に要望しております。

これが完成いたしますと、府道の拡幅された歩道を歩けるという状況になりますので、ほかの道路ネットワークも含めると、そちらのほうが現実性があってさらに良いのではないかと考えております。

【委員】 暗渠化の部分で、行政財産の上に橋をかけるのであって、その橋の所有者が不明という理由はおかしいし、今の3つの課題でしたらクリアできるのではないかと思います。

今の府道を拡幅するという事は可能ですか。今は歩道が80センチもないようで、そこを自転車や歩行者が混在して通っている可能性もあるという道なんです。

【建設部長】 まず、三軒家川の暗渠化の当時の課題でございます。プライバシーの関係につきましては、やはり個人の問題と、防犯上のこともございますので、これ以上進めることは現段階では難しいかと思っております。

橋についてですが、これは昭和の初期に災害が起こった際、国なり府なりが、災害復旧として橋をかけ替えたのではないかとということまでは分かっておりますが、現在は所有者不明という状況で、今それを確定していくのは非常に難しい状況でございます。

府道の拡幅につきましては、都市計画決定をしている道路でございますので、地域のご協力は要りますが、拡幅は可能であると考えております。

【委員】 バリアフリーの関係で、歩道での歩行者と自転車の混在について、ハード面での整備を行うということでありまして、道をどのようにしていこうかと思われているのか。

また、自転車と歩行者が本当に歩道で混在できるのかどうか。それを今、行政はどのように思われて、ハード面の整備としてどのようなことをしていこうかと思われているのか、お聞きしたいです。

【建設部長】 自転車の通行帯についてですが、確かに宇治市道の中に道路幅員が限られた中で、自転車が通行できる幅を設けるとするのは非常に難しい状況はございます。ただ、都市計画道路として整備をしてきております、例えば下居大久保線と申しまして、大久保小学校から立命館宇治高校のほうへ向かう広い道路がございます。ここは車道の中に余裕幅員がございますので、そこを自転車が通行できるような通行帯を設けていきたいと考えております。全ての道路ではできませんが、幅員に一定の余裕のある道路につきましては、そういう通行帯を整備していこうと、現在検討をしているところでございます。

それ以外のところにつきましては、やはり歩道の中で分離することは、公安委員会の協議の中でも幅員的に難しいという状況もございますので、あとはどういった形でマナーを守っていただけるかという部分をしっかりとやっていく必要があるのかなと考えております。

【委員】 どのような歩道は自転車が通ってもいいのですか。

【建設部長】 まず、市役所の前の道路をは歩道の中を自転車を通れる歩車共存の道路になっておりまして、青いマークで人と自転車の両方の絵が描いてあるような標識がついてございます。そういったところは自転車が行き通れることになってはいますが、例えば一列に並んで通っていただいたり、スマホの使用をできる限りしないなど、自分の安全を確保していただくということをいかに啓発していくか。また、歩道にどのような形でのそういう表示を出せるかについては、ソフト対策として検討してまいりたいと考えております。

それ以外の、歩道で表示がない部分については、自転車は車両として、車道の左側を走行していただくということをしっかりと今後啓発をしていく必要があると考えております。

【委員長】 一番理想は、ハードが完全に整備されるのがいいのですが、物理的な条件を考えますとなかなか難しいということです。その上で、自転車は原則、歩道は特に認められたところだけしか走れず、それ以外は道路交通法違反ですから、マナー以前の問題だろうと思います。

【委員】 宇治市役所の前の道は、公安委員会が認めて認定しているから自転車が歩道を通れるということであって、通常は3メートルなかったら通れないです。75歳以上の方や子どもは通れるなど、色々な規定はありますが、それ以外は車道を走らないといけないということで、マナー以前の問題で、その辺も啓発していただきたいと思います。

【委員長】 条件的に可能なところは当然整備していくわけですが、すぐにできない、あるいは将来的にもかなり難しいところについては、法令の遵守やマナーを守ることを啓発していくという、ハードとソフトの両面でやっていくという趣旨は含まれているかと思います。

【委員】 バスの廃止の件ですが、バス会社が路線バスを廃止して、琵琶台と西小倉では運行はされていますが、西小倉のほうは週2回、結構高い値段での運行になっています。交通手段の確保のために、状況を踏まえ、今後も宇治市の公共交通機関のあり方について検討すると書かれておりますが、このような悠長なことでもいいのかと思っております。

といいますのは、これから高齢化もますます進んでいき、免許の返上をすると、タクシーで移動できる方については問題ありませんが、それ以外の方については、バスがなければ到底移動できないと思います。電車に乗れば京都市内でもどこでも行くのは本当に便利ですが、駅までの路線がないので、早急に検討するというのをに入れていただかないと、「検討する」であればいつになるか分からないと思います。

それから、資料②大分類5中分類3小分類2の取組の方向で、「近鉄京都線の立体交差を促進します」と、ここに方向性は書かれていますが、現況と課題には一切触れられていない。課題、検討する以前の問題でとまっているのか、その辺についてご説明をお願いしたいと思います。

【都市整備部副部長】 近鉄の立体交差の促進ですが、現況と課題のところでは、利用促進という観点で、公共交通機関の利用の環境であるとか、サービスの向上といったところに課題があるので、促進する必要があるだろうということで、課題認識として持っております。その解決の中の方法として、JRの複線化であるとか、近鉄京都駅の立体交差化の手法について今後検討していきたいと、取組の方向を示しているということでございます。大きい意味で公共交通の利用環境、サービスの向上を現況と課題の中で捉えて、1つの対応策でお示ししているということですので、表記の分けという

形で表示をさせていただいているというところでご理解をいただきたいと思います。

それから、公共交通のあり方のところでございます。先ほどもご指摘いただきましたように、バス路線が廃止をされたということだけではなくて、宇治市民の皆様の色々なニーズの中での公共交通のあり方については、我々もしっかりと認識をしております。取組としては、まずは公共交通の利用促進というところも大きな課題でございますので、そこをしっかりと進めていくということと、地域と一緒に乗り合い交通の事業なども取組をしておりますので、こういったものも1つの方策としてその効果を見守る中で、バス路線だけではなくて、公共交通のあり方をしっかりと考えていかないとはいけません。「検討していきます」ということが、消極的ではないかというご指摘でありましたが、課題認識はしっかりと持っておりますので、その中で着実に検討を進めていきたいと考えております。

【委員長】 公共交通については、答えがそう簡単には見つからないということもありますので、できるだけ早く方向性を確定して、より良い方策を具体的に見つけていかななくてはいけないとは思いますが。

ほかに何かございますか。

【委員】 追加資料の、市議会全員協議会の財政見通しのコメントに対する回答の6番目ですが、義務的経費が増えてきていて、この中で具体的に扶助費を抜本的に見直すという文言が入っています。扶助費を削るということになると、国の分は削れませんので宇治市独自の対策を削るということです。特に大分類3の中で具体的に、宇治市独自の事業をやめますとか、ネガティブな記述はありません。個別のところを書くのが大変だとすれば、行財政改革のところはかなり影響が出ると思うので、行政改革の小分類に何か書き込むようにしてはどうかと思いますが、何かお考えがありましたら、少しご回答いただければと思います。

【事務局】 今、第7次の行政改革大綱実施計画について取りまとめをしているところでございます。目標値・指標値もまだ今抜けている状況でございますが、具体的な項目ができましたら、そちらに可能な限り入れていきたいと思っております。まだもう少しばかりかかりますので、時点修正という形で入れていきたいと思っております。

【委員】 大分類3、要するに扶助費ですので、ここのところにほぼ全部入ってくるのですね。この辺については、検討は何かありますか。「健康でいきいきと暮らせるまち」の「低所得者福祉の充実」、「少子化社会への対応」など、ここの辺が扶助費の項目になりますよね。ここの辺はそれほど見直すというのはないですが。行財政改革のほうでそちらに向かって見直していくというお考えであれば、それはそれで結構です。

【政策経営部長】 118ページ、取組の方向2で、締めくくりとして、「財政健全化に向けた取組を計画的に推進します」ということになっております。現在、仮称でございますが、財政健全化推進プランというのを並行して庁内で策定作業を進めております。その中で、扶助費がこの間増えてきておりますのも当然ひとつの課題としてございますので、扶助費につきましても市単独事業を中心に見直しということで検討もさせていただいております。扶助費に限らず全ての事業を対象として抜本的な見直しをしていきたいということで、そういった部分で整理を図っていきたいと考えておりますので、この部分でそういったことを表現させていただいているということでご理解を賜りたいと存じ

ます。

【委員】 財政見通しの6ページの上のグラフで、高齢者のサービスの経費が必要だと書いてあります。それで老人福祉にあまり変化がないので、部会の時に理由を訊いたら、高齢者の分も生活保護費に回っている分があるとおっしゃっていました。グラフを見ただけだとそのことが分からないので、高齢者世帯を含めた生活保護費受給世帯が増加しているという文言を、この説明に入れたほうがいいのではないかと思います。結構大きな問題だと思うのですが。

【財務課長】 生活保護費の増加につきましては、高齢者が増えておられるのも要因としてはございますので、どのような表現になるのか、また福祉とも、関係課とも相談させていただきながら検討したいと思います。

【委員】 30年以上前に、総合計画審議会の委員をやったことがあり、その頃は、大きな議論をかなりしたことを記憶しております。それに対して、今度は随分細かいところまでいろいろ勉強されて検討されていると、前と比較して感じたところでございます。

そこで、もう1つは、この審議会が宇治市の機構の中でどういう位置付けをしているのかなということを考えました。体育協会、福祉の協議会、ボランティア団体は、ほぼ夜の7時から会議をやって9時には終わるという運営をしておりますが、総合計画審議会が宇治市の機構の中の大きな1つの柱の審議会じゃないかと私は理解をしています。多くの委員の皆さんのご都合をいろいろおもんばかって、事務局がご苦労しておられることはよくよく分かるんですが、これまでの会議の日程について、あえて今日は苦言を申し上げ、また次の総合計画の審議会の参考にしていただきたいと思います。

【委員長】 今回、第3期中期計画の策定ということで、総合計画よりもう少し具体的なレベルを定めている計画ということもありまして、個々具体的なものも含まれてくるというのが今回の議論の特徴かと思えます。開催の日時につきましては、中にはこういう時間でないとなかなか参加できないという方もいらっしゃるし、難しいところかという気もいたします。今後また日程調整や会議の運営等につきまして、今のご発言をご参考にしていただければと思います。

ほかに、大分類5、6に関して何かございますでしょうか。

【委員】 宇治市歴史資料館という施設があって、企画の度に見に行っており、昔の写真や資料を見て、宇治市はこんなのだったんだというのを感じて楽しんでいます。

僕が小学校の頃だと思いますが、授業で聞いたのが、例えば黄檗の陸軍の火薬庫が爆発した時は、家も揺れて大変だったことや、たまたま許波多神社で聞きましたが、70代、80代ぐらいの方が、「うちのおばあちゃんの話やけどな」といって、「木幡駅で出征に行く人を「万歳」って言って送ったんや」とか、「茶畑の中に陸軍用地という境界石がぼんって置いてあって、これも開発がかかったらきつなくなるんやろうな」とか。さっきも始まる前も、ここで明治の頃の平等院の門の位置が今と違うのではないかとか、そういう古い話、昔の話、昔の事実を集めていかないと、消えていくものになってしまうのかなど。知っている人がいなくなったら分からない。記録がなければもう分からなくなってしまうものがあるので、そういうのをデータベースとか写真に集め、よりたくさんの人に歴史を知ってもらうことは、文化的なこともそうですし、観光につながることもあるかもしれません。

木幡駅から松下の工場のほうに向かって、線路の跡地が残っているのですが、あれもヒノキ用の山

を削って、みんなであそこに運んで土手をつくったとか、そういう話をたまたま聞いたから僕は知っていますが、それを誰にも言わなければそれで消えてしまう話ですので、そういうのをもっと大切に資料のあり方とか、教育の仕方をしてもらえたらと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

資料②大分類4中分類2小分類3「歴史資料の充実と古典文化の普及」で、歴史資料というと中世とか随分古いことがイメージとしてすぐ出てきますが、近代史、現代史の辺りも含めた宇治の歴史をちゃんと整理し、次世代に継承していくことも大事だということだろうと思います。

その辺りの趣旨は、必ずしも十分な表現にはなってないと思います。

【教育部長】 委員長がおっしゃっていただきましたように、資料②大分類4中分類2小分類3の現況と課題にも記載をさせていただいています。また、取組の方向2でも、今おっしゃっていただいています歴史的、文化的資産の活用、市民の方からの色々な資料提供、そういったものの保存の取組、次の者への伝達、継承、そういったものは意識しながら今後も取り組んでいきたいとは考えております。

【委員】 本当にこれが大切ではないかと思うのが、知っている人が亡くなってしまえば、もう何もできないことですので、早急に本気で取り組んでもらえたらと思っています。

【委員長】 歴史的に価値があるものは、資料などもありますし、研究者もいますので、何とかなる部分もあるんですが、昔の市民の日常生活などは、伝承していく部分で、そのうちやるということになる途切れてしまうこともあるかと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】 この審議会の冒頭でも数値化をするべきではないかということが言われていたにも関わらず、担当の方はできるだけ今からとおっしゃっていますが、この状況に関して副市長はどうお考えになりますか。

【副市長】 目標の数値化は従前からずっと議論がある問題だと思っています。できるだけ数値化できるものについては、それが合理的な数字であるようなものであれば、あるいは、何とかそこに到達できるように頑張っていこうということであれば出していくという議論はこの間もしていますが、この間、ご指摘いただいていることが形としてできてないというのは申し訳なくは思います。

方向性としては、やっぱり数値目標をしっかりと置いてやっていけるものはやっていくべきだろうというのは私も認識しておりますので、引き続きそれは検討いたしますし、今回につきましては、今から急にできない部分もたくさんありますが、もう一度各関係部局に指示をしまして、可能なものについては数値化していくという形にしようとは思っております。

次の総合計画がどういう形になるかは分かりませんが、それに向けては議会からも、またこの審議会からもいただいている指摘は十分踏まえて検討したいと考えておりますので、その点についてはご理解を賜りたいと存じます。

【委員】 おそらく、各担当からは手を挙げて自分から自発的になかなか行けないことなので、リーダーシップできちんとしていただければと思います。

それと、委員会の議論を聞いていまして、財政の見通しの話が若干切り離されたような形で部会に来たような印象を受けています。一般的に、民間で何か計画を立てるならば、この4年間で足りないのは85億円ですよね。それをいかに、プラスマイナスゼロにするのかがあって、そのためにどういふことを盛り込みましょうという話になると思いますが、その辺について今後の行政運営の形としてどうお考えなのでしょうか。

【政策経営部長】 まず、中期計画を策定させていただく際には、今後4年間の財政見通しということで、その時の財政状況を踏まえて、推計して見通しを立てさせていただいています。今回も4年間の見通しを立てたところ、この間の非常に難しい財政状況もございまして、結果としては、85億円不足するのではないかということです。

一方では、この間、中期計画について各部会でいろいろご審議をいただきましたように、やはり宇治市はまだまだいろんな施策、部門で課題もたくさんございます。そういったことを持続可能なまちづくり、将来の明るいまちづくりに向けて、しっかりといろんな施策を打っていくということも一方では必要でございますので、そういったことでいろいろご意見もいただきながら、この計画を今つくり込んでいるという状況でございます。

そういう中で、この4年間、一定ご審議いただいている内容をしっかりと進めていくには、85億円足りないというのが今の状況でございますので、先ほど申しました仮称財政健全化推進プランを並行して今、庁内で立てさせていただいているということです。歳入を増やしていく色々な取組や、無駄も含めて、歳出の色々な事業をある意味ゼロベースで見直していくという作業しております。ご審議いただいたこの計画がしっかりと実現できますように、85億円の収支不足を何とか解消していく手法を、財政健全化推進プランで我々としては検討して、しっかりとこの計画は進めたいと考えております。

【委員】 財政運営につきましては、基本原則で最少の経費で最大の効果を挙げるという大原則があります。最少の経費は、人件費や物件費などいろいろあると思いますが、特に手をつけられるところという面では、やはり民間の新しい仕組みであったり、新しい考え方、新しいサービスがあると思います。

本当に無駄が多いことは、やはり縦割り組織の中で横串を刺すと、随分と経費のかけ方、経費というのは単価掛ける数量掛ける品質ですが、単価自体が全然違ったり、時期によって、ご担当の方がかわられるというところもありますが、やはり包括的・全庁的なサービスコストをしっかりと分析して、予算という制度がある中で、年に1回のチャンスをぜひ生かしていただくためにも、今の財政健全化推進プランの中でも、特に権限と責任を持って全庁的な取組をしていただきたいと思います。無駄を排除していただくことで、歳入を増やすのはなかなか難しいですが、経費を下げるというのは一般企業で言うと利益です。ですから、自主財源の創出という面では、お宝は色々なところにあると思いますので、民間の知恵や情報を積極的に取り入れる取組をしていただきたいと思いますという要望でございます。

【委員】 今、財政関係では、経常比率が98.8%と、かなり高いですが、以前の財政の報告では、あまり危機感のあるようなお答えでなく、大方はクリアされていると言っておられました。今後どうやって、お金を増やしていくかということの1つとして、今、農業振興地域になっている土地を

開放して、普通の宅地もできるような形で、税収を上げるような、固定資産税を上げるような方向性は出せないんだろうかと思います。

それから、今ラスパイレス指数が、宇治市は京都府も入れて京都府の中で2位で103.7%でした。なぜ宇治市が103%なのか疑問に思います。これは大山崎に次いで宇治市が高い比率になって、前はもう少し低かったのに、また上がっているのですが、今これが103.7%を100%に落としたらいくら削減になるのかを教えてください。

【市長公室長】 ラスパイレス指数につきましては、指標が我々の給料そのものを見ていくものではありませんので、一概には言えません。ですので、年齢構成等、各自治体でいろいろ違いますので、103%が100%になれば給料総額がいくら変わるかは、なかなか難しいと思います。1つの考え方として、我々の給料の決算額が約50億円ということですので、その3%ということであれば、1つの数値として導き出せるとは思っております。

【委員長】 財政に関しましては、財政健全化推進プランで、より具体的に検討されて、コストの削減の問題や、新たな歳入の確保などについてより具体的に盛り込まれるということで、ご理解いただきたいと思います。

【委員】 資料③12ページ、「市民参加の機会と情報提供の充実」についてですが、私は自治会の会長をしていたり、この世代では興味を持って色々な活動をしている人間だとは思いますが、この審議会があることも知らなかったですし、こんなに宇治市のお話を詰めて決めているということも全然知りませんでした。私の周りの友達も知りませんし、自治会も半数以下、入っている人はどんどん少なくて、そもそも宇治市が何をやっているかを知らないと同世代の人たちは言います。私たちも情報を知ろうとしないと知ることはできないという話はしましたが、市政だよりをあえて読んでも、自分たちにメリットがある情報があまり書いてなかったりと、私たちなりの意見はいろいろあります。現役世代で税金も納めているような、おそらく一番頑張っている人たちのメリットがある情報がないと感じるのはとても寂しいと思っていて、保育園や幼稚園など子育ての問題も終わって、トイレ改修が終わりました、こんなふうに入力していると、もっとハッピーになるような情報を書いてほしいと思います。それと、SNSについては、どういうふうに興味を持ってもらえるように発信をしようとお考えですか。

【市長公室長】 今おっしゃっていた意見については、専門部会でもそのような意見を多くいただきました。特に、我々の行う広報が、市民の皆さんにしっかり伝わっているかをはかる必要があるのではないかという意見もいただいたところでございます。

我々としましても、市政だよりの充実であるとか、SNSもフェイスブックを始めましたし、子育てにLINEも導入するという事も進めております。今後も引き続きそういう形で不断に取り組みたいと思います。

【委員】 先ほど数値目標についてお話が出ていますが、数値目標も大事ですが、本来の目標が達成されているかが分かるような目標の立て方をしてほしいと思います。

【委員長】 どれだけの業務をやったかというアウトプットに当たるところを数値化するというのは、比較的できるんですが、どれだけの効果を挙げたかを数値化するというのは、そもそもどうい

う指標を持ってくるかというところに非常に難しさがあります。数値化することもさることながら、それ以前に、どういう指標を採用するのがいいのかを十分議論しないといけないかと思います。

そういう意味で、今回の案の中にあります指標は、この指標でいいのかという議論が多分あるのかとは思いますが。ただ、個々の事業ですとアウトプットが明確に測定できるんですが、中期計画レベルですとアウトプット自体も非常に漠然としています。いろんな取組の総体として出てきますので、その辺りが指標として何を持ってくればいいのかなかなか難しいということがあります。

ただ、後々達成度を測定する、あるいは評価をするという時に、数値化されているのは極めて重要な要素であるということがありますので、今日いろいろな委員からご指摘ありましたように、この中期計画だけではなく、今後のいろんな計画や事業の策定等におかれまして、数値化についての努力を一層していただきたいと思えます。

皆さんからお出しいただきました点につきまして、修正を加える、あるいは検討して文言などの表現を工夫するという点、幾つかはいただきましたが、いろいろ限界もある、あるいは、個々の委員からの視点では問題点や不満もあるというのは重々承知はしておりますが、審議会全体としてはこの案の内容で了解をしていただいたものということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ご異議ないものとさせていただきます。

3. まとめ

【委員長】 本審議会は、本年3月に市長から、第3期中期計画について諮問を受けたわけでございますが、委員の皆様からいろいろご発言をいただいて、審議を重ねてまいりました。本日の審議会で答申として最終的にまとめるということになります。答申書の構成は、資料の①にあります第3期中期計画施策体系と、それから、資料②の第5次総合計画第3期中期計画をあわせたものになります。本日ご審議いただいた内容によりまして、事務局に修正いただくことになると考えております。修正内容につきましては、大幅な内容変更ではなくて文言修正が中心でございますので、私、委員長と副委員長、それから事務局で調整をさせていただきたいと思えます。最終的な文言については、委員長にご一任いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員長】 では、ご一任いただいたものといたしまして、そのような形で内容を確定していきたいと思えます。

それでは、私と副委員長が確認しました後、答申とさせていただきます。

4. その他

【事務局】 今後でございますけども、来年1月11日に、市長に委員長、副委員長から答申いただく予定をしております。また、その後、宇治市議会に答申いただいた内容を報告させていただ

て、3月を目途に第3期中期計画の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

◇副市長より閉会の挨拶

【委員長】 では、以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

—— 了 ——